

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1 相談・受診前に心がけていただきたいこと

- ◆ 発熱などのかぜ症状があるときは、
 - ・ 学校や会社を休み、**外出を控えて**ください。
 - ・ 毎日、**体温を測定・記録**してください。
- ◆ 持病がある方で症状に変化がある方、**新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医に電話**でご相談ください。

2 保健所（帰国者・接触者相談センター）への相談目安

■ 発熱があり、かつ

□ かぜ症状（せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感^{けんたいかん}など）がある
または

□ 味やにおいが分からないなどの異常を感じる

場合には、外出を控え、お早めに保健所へご相談ください。

- ◆ 特に、以下のいずれかに当てはまる方は、**すぐに保健所へご相談ください。**

□ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(^{けんたいかん}倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

□ **重症化しやすい方**※で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの持病がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

□ 上記以外の方で発熱やせきなど比較的軽いかぜ症状が続く場合

- ・ 症状が4日以上続く場合は**必ず**ご相談ください。
- ・ 症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。
- ・ 解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

⇒ 裏面へ続く

◆ 妊婦の方へ

念のため、重症化しやすい方と同様に**お早めに保健所へ**ご連絡ください。

◆ お子様をお持ちの方へ

かかりつけ小児科医や保健所に電話などでご相談ください。

(小児科医による診察が望ましいため。)

(注)・なお、この目安は、みなさまが相談・受診する目安です。検査については、医師が個別に判断します。

・特に、県内で感染者が発生している場合は、ご自身の健康状態をよく観察いただき、上記に当てはまる場合は、お早めにご相談ください。

3 医療機関にかかる時のお願い

◆ いくつもの医療機関を受診することはお控えください。

(複数の受診により感染が拡大した例があります。)

◆ 受診の際は、次の項目を守ってください。

☐ マスクの着用

☐ 手洗い

☐ せきエチケット※

※ せきやくしゃみをする時に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる

【各保健所連絡先】(夜間・休日はメッセージ等により緊急電話番号で受け付けます)

	お住まいの市町村	電話番号
中北保健所	甲斐市、中央市、昭和町、韮崎市、南アルプス市、北杜市	0551-23-3074
峡東保健所	山梨市、笛吹市、甲州市	0553-20-2752
峡南保健所	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町	0556-22-8158
富士・東部保健所	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、富士河口湖町、鳴沢村、山中湖村、小菅村、丹波山村	0555-24-9035
甲府市保健所	甲府市	055-237-8952

・このほか、保健所の相談目安に該当しない体調への不安や感染の予防に関する相談は、
新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル (午前9時～午後9時土日祝含む)

TEL:055-223-8896 (5月17日(日)まで)

TEL:0570-036366 (5月18日(月)から) で受け付けています。